

議会だより



まいばら

第 11 号

平成20年1月25日発行

発行

滋賀県米原市議会
議会広報対策特別委員会
発行責任者 中野卓治

◇議会事務局 〒521-0292 滋賀県米原市長岡1206番地 TEL (0749) 55-8111 FAX (0749) 55-8007



「私たちの生命財産を守ってくれる頼もしい消防団員の皆さん」

米原市消防出初式 近江公民館にて（1月6日）

目次	第4回定例会概要	2
	各常任委員会審査内容	3
	ここが知りたい・聞きたいQ&A 一般質問	6
	議会の動き・編集後記・広告	20

平成19年第4回定例会概要

平成19年第4回定例会は12月4日から21日までの18日間の会期で開かれ、2億4千2百万円を追加する一般会計補正予算案と特別会計補正予算案8件、工場等誘致条例や図書館条例改正などの条例の制定および一部改正8件など合計26件と議員発議1件が提案され、各委員会に付託されました。いずれも各常任委員会での活発な審査の後、最終本会議で、原案どおり可決されました。(詳細は各委員会報告に記載してあります。)

開会日には、人事案件6件および、発議1件の

合計7件は、即日審議により、それぞれ、承認、同意および可決されました。

また、最終日に追加議案として、条例の一部改正1件、一般会計補正予算案と特別会計補正予算案8件、意見書3件が提案され、すべて原案のとおり可決されました。また、継続審査されていた請願についても採択されました。

一般質問は、12月6日(木)、7日(金)の2日間にわたり、14名の議員が、市政全般におよぶ35項目についてたどしました。

人事

◎人権擁護委員候補者の推薦について

米原市伊吹729番地

中村 壽江 氏 (平成20年4月1日から)

米原市入江283番地7

圓花 順子 氏 (平成20年4月1日から)

米原市米原562番地6

田辺 とも子 氏 (平成20年4月1日から)

◎米原市固定資産評価審査委員会委員の選任について

米原市上平寺188番地

三宅 敏子 氏 (平成20年3月24日から)

米原市朝日633番地1

堀 武 氏 (平成20年3月24日から)

米原市三吉32番地

古野 光員 氏 (平成20年3月24日から)

条例

◎米原市工場等誘致条例の制定について

現条例の失効に伴う、新たな奨励制度として、企業誘致の取り組みを推進するもの。

◎米原市立図書館条例の一部を改正する条例について

山東図書館の開館時間を変更するもの。

他7件

予算

◎19年度米原市一般会計補正予算

他各特別会計補正予算16件

街なみ環境整備事業で旧柏原銀行改修工事について、国庫補助対象外工事分を追加するものなど。

公の施設における指定管理者の指定

◎米原市山東公民館、米原市民体育館および米原市山東グラウンド

指定管理者を特定非営利活動法人カモンスポートクラブ、指定期間を平成20年4月1日～23年3月31日とするもの。

◎和(なごみ)ふれあいセンター

指定管理者を特定非営利活動法人学びゅ～人、指定期間を平成20年4月1日～23年3月31日とするもの。

その他(発議)

◎米原市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

議員定数を現行の24人から20人へ変更するための条例の一部改正。

請願

◎米原市の図書館を引き続き市が直接管理運営することを求める請願について(継続審査分)

教育民生常任委員会審査にて「採択すべきもの」とされ、本会議審議にて採択されました。

意見書

◎「新たな財政構造改革プログラム」に関する意見書

県の行財政改革に伴う補助金見直しの再考を求めるもの。

他2件



起立採決の様子

各常任委員会 審査内容



条例

◎米原市情報公開条例の一部改正

◎米原市個人情報保護条例の一部改正

◎政治倫理の確立のための米原市長の資産等の公開に関する条例の一部改正

などは、郵政民営化により、情報公開、個人情報保護の義務対象規定中の日本郵政公社関係を省き、また、資産公開対象の郵便貯金を貯金に包括するための文言改正です。

◎米原市の議会の議員および長の選挙における選挙運動自動車の使用および選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部改正

は、公職選挙法の改正によるもので、米原市

長選挙執行時に、候補者の選挙運動用ビラの作成費用が、規定の範囲内で公費で負担される事となりました。

一般会計補正予算

政策推進部

問 指定統計の調査内容は。

答 来年度、市内世帯の居住状況や土地の有状況を調査するもので、今回の予算は、1調査区、約70戸に設定し行なうものです。また、平成17年の国勢調査で調査区が設定されていますが、その後の変動に合わせて変更しません。

問 「みんなにわかるまいばら予算」作成費を債務負担行為とする目的はなにか。

答 来年4月中旬の区長会に配布する目的か

市民部

問 消防団員の退団などその状況はどうか。

答 今回、特別な事情により1名が年度途中に退団されるもので、現在の団員数は条例定数862名に対し、857名です。また、本年度退職者は全部で72名です。

問 自主防災組織の未整備地域への指導状況と、設置時に発生する予算措置はどうか。

答 101自治会のうち76自治会で組織され組織率は74%であり、未設置地区に対し、次年度も区長にお願いしていきます。予算では、資器材整備50万円に対して1/2の補助があり、啓発等の予算については、市防災組織の予算の中に一部計上しています。

指定管理

(和ふれあいセンター)

問 隣保館の事業運営には、400〜500万円程度の国庫補助金があると思うが、その状況はどうか。

答 事業費の2/3が国庫補助されていますが、今後は削減される事が十分予想されます。

問 現状の運営体制に指定管理する理由はなにか。

答 自主運営による民間活力の期待や経費節減への努力なども期待でき、地域の自立という観点で指定管理を目指します。

問 公民館として地元への払い下げについてはどうか。

答 当施設は、平成17年に完成した施設であり、今、払い下げることはできません。

以上、各案件に対する質疑の一部を抜粋しました。慎重審査の結果、すべての案件とも「原案どおり可決すべき」の採決結果です。

総務部

問 高金利の起債について、借り換えにより繰上償還する際の、民間の金利はどれ位を想定しているか。

答 5年間で見直しをしており、現在直近のものは1.6%程度ですが、今後は上昇傾向が予想されます。

問 各会計の償還財源などの状況は。

答 一般会計と直診会計は留保財源から繰上償還し、水道、下水道会計については借り換えします。

山東図書館夜間の

閉館時間を2時間早める

改正内容 山東図書館の開館時間の短縮

3歳児保育受け入れ準備

◎図書館条例の一部を改正する条例について

問 閉館時間を改正する最大の理由は何か。

答 短縮する時間の利用者数は約20人ですが、近江図書館との歩調も考える必要もあり、短縮で人件費は110万円、光熱費100万円が年間で削減できます。

問 市民以外の一般にも開放され、夜間利用の利便性を考えた特色を、消すことになるが代わる案はあるのか。

◎一般会計補正予算

教育委員会

問 教育費664万円追加補正の主たる目的は。

答 3歳児保育に係わ

る市内幼稚園の施設整備費です。

問 各学校の図書費が軒並み国の基準額を下回る。どう考えるのか。

答 国は40人学級を基準とした交付税措置で、市内の各学校は基準を満たしていないからです。

問 米原中保育園に分園してまで2人の3歳幼稚園児を受け入れる理由は。

答 文科省、厚労省の通知により保護者の希望を受け入れたいからで、下の子が保育園にいて上の子も産休が明ければ同じ所に預けたい要望があります。

健康福祉部

問 福祉対策基金とは。

答 民間の福祉施設建設促進目的で交付税措置としてできました。今回、まいばら作業所

建設資金として5千500万円を湖北会に貸し出し、返済金を積み立てる基金残高は7千700万円です。

問 伊吹山藤の根作業所建設負担金の発生は何か。

答 借り入れ当時の低

い金利が1.6%から1.9%に変動した金利差0.3%分です。

問 障害者福祉地域生活支援事業委託費の大幅な減額補正の根拠は。

答 通院や勤務等の日常生活に付き添いを支援する事業ですが、利用者減少し年度末までの利用見込みでも減額となりました。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算

(8千870万円の増)



山東図書館の夜間風景

問 後期高齢者医療保険制度に切り替わる際、国保の被保険者証の期限切れで、窓口での混乱に不安はないのか。

答 対象者へ通知します。また、事業者のチェックもあり混乱はないと思います。

◎国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算

債権541万円の繰上げ償還をする条件とは

①財政健全化計画の策定、②合併市町村、③6%以上の残債等です。

◎介護保険事業特別会計補正予算

◎公の施設における指定管理者の指定について(米原市山東公民館、米原市民体育館および米原市山東グラウンド)

以上が議案に基づき審査した主な内容です。採決の結果、全議案とも「原案のとおり可決すべきもの」と決

しました。

◎請願

図書館を引き続き市の直営とすることを求める請願

(主たる意見)

①管理者の選択についての議論は、非常に重要と認識している。

②図書館に対する市民認識と、ニーズに対応できる体制が必要と思う。

③直営では、多様な範囲の可能性が図れないとは思えない。むしろ考えるべきである。

④民間ビジネスとして成立しない分野であり、教育施設との認識を持ってほしい。

⑤全国の公立図書館は3千あり、指定管理者の導入は200館と7%にも満たず慎重でありたい。

(採決の結果)

賛成全員にて採択すべきものと決しました。

変わる米原駅・米原駅周辺

柏原街なみ環境整備事業

条例

◎米原市工場等誘致条例の制定

問 雇用促進奨励金とは、正規職員のみが対象か。

答 雇用・労働保険に加入されている方を対象としています。連続して15日以上出勤されている方も対象となります。季節労働者、派遣職員は対象外です。

問 設備投資等をされた場合には、法人税の減免がある。地方は固定資産税の減免の制度がある。特定の企業だけ減免するのはどうかと思う。市民にも同じような制度があれば理解できるのだが、企業のみというのは納得がいかない。

答 企業への奨励金措置、雇用促進、市経済

の潤いのための財政的基盤の確立のためです。

問 財源を確保して非常に良い事だと思いが、企業への奨励金措置が従来の1億円から5億円に変更になった理由は。

答 対象企業の対象等価額を調査させてもらったところ、5億円以下の企業はありませんでした。変更しても適用から漏れる企業はないという結果が調査により出ています。平成19年6月に制定された企業立地促進法の中で地域産業活性化計画を策定し、国から認められると、助成制度等が設けられます。その制度を受けるにしても、投下資本額は5億円以上との規定があることも踏まえて、今回5億

円ということに変更させていただきます。

◎米原市農業委員会委員の定数に関する条例の一部改正

問 協定書に基づいたものなのか。

答 旧町（近江）の時代からある協定書に基づき決定しました。

問 20人で妥当ではないかと思うが、変更の理由は。

答 合併特例での26人から22人とするものです。

問 一般選挙で選ばれる人数が22人なのか。選任されるのは何人か。

答 一般選挙で22人を選出、選任は7人（土地改良区・農協・農業共済組合各一人、学職経験者4人）全員で29人となります。

一般会計補正予算

経済環境部

問 集落ぐるみ産地育成推進対策事業補助金の内訳は。

答 県補助100%です。林道事業で国からの補助金が多額という理由は理解できるが、林道が増加しても不法投棄の増加につながり迷惑している人もいるので考えて欲しい。

答 山を守るために治山事業は必要と考えます。区長を通じて環境には十分配慮させていただいています。

問 ふるさと林道緊急整備事業の1千740万円減額の内訳は。

答 県営事業として国見線、滝谷武奈線です。

問 ほ場整備事業助成金（線上演還分）とあるが、歳入は。

答 一般財源で充当しています。（繰越金や市債への財源振替）

都市整備部

問 工事請負費の中の米原駅西口エレベーターについて、どの業者に決定したのか。

答 エレベーター、エスカレーター併せての入札で、フジテック（株）が落札しました。

問 JR補償費については。

答 橋上駅舎の補償費です。

問 市営住宅管理費について、面積と単価は。

答 面積は250㎡、平米あたり7万3千200円で、1千830万円を計上しています。

問 JR西日本の駅舎の件で3年間にわたり出来高払いという事だが、今年度が初めてなのか。

答 工事は17年度から取り掛かっているもので、今年度で3回目の支払いです。

土木部

問 旧柏原銀行修復事業について、補正を今組んで間に合うのか。

答 建築確認申請中で2月中旬に許可、入札が3月で20年度にわたる事業となります。

問 旧柏原銀行を街なみ保存として展示できるのか。

答 展示に使います。柏原街なみ環境整備事業は、平成16年から20年の5年間であり、残っている事業は、舗装工事、融雪装置工事、案内看板等です。

以上が議案に基づき審査した主な内容です。採決の結果、全議案とも「原案のとおり可決すべきもの」と決しました。

その他、「品目横断的経営安定対策の見直しと多様な担い手の育成、価格補償制度の復活を求める意見書（案）」について議論し、全員賛成で意見書を提出することに決しました。

一般質問 Q & A

ここが知りたい！ここが聞きたい！

湖北地域消防本部 伊吹出張所の存続を

大澤 勉 議員

問 「湖北地域消防本部消防力適正化検討委員会」は、「伊吹出張所」を費用対効果の観点から冬季のみの開設とし、

以外の季節は特別救助隊で対応のうえ、以後は廃止するとした提案を示したが、委員会での検討の状況はどうなっているのか。

答 委員会は本年8月に発足しましたが、各市町長は不参加で意見を述べる立場ではありえず、11月12日に提案を受けたもので

また、提案は委員会よりの提言であり、決定したものではないとの認識です。

問 答申に対する今後の方針はどうか。

答 12月5日の正副管理者会議で、住民に

対する説明の必要性から当面は現行体制を維持する事と協議決定しました。

問 救急救命において出動要請から現地到着、搬送先到着の適正な所要時間をどの程度と認識しているか。

答 適正な所要時間の規定はありませんが、伊吹出張所の平均では現地到着に10分、通報から搬送先到着に40分必要と聞き、消防白書に示す18年度統計による全国平均は、通報から搬送先到着が37分であり若干時間が要しています。

問 救急出動状況の全国統計では疾病分類などで高齢者に集中して



市北部地域の暮らしを守る消防伊吹出張所

いる。このことから高齢化率の高い北部地域への救急体制整備は行政の責務と考えるがその

市道藤川相撲庭線の県道昇格を

問 市道藤川相撲庭線の県道昇格要望は旧伊吹町時代からの懸案事項であり、どのような対応で望んでいるのか。その活動の状況と見通しはどうか。

答 横断面構造上、道路構造令3種2級道路に属し、1日当たり280台の大型車両通行が適切とされており、現在

認識はどうか。
答 伊吹出張所の出動では18年度33%、19年度43%が高齢者への対応となっており、体制整備の必要性は認識しています。

問 県は無線デジタル化に伴い消防本部の全県統合を検討している。組織力低下の不安などその対応はどうか。

答 情報収集に努め、市としての地域実情の主張など対応に努力します。

の想定以上の通行量は市の管理範囲をこえています。県道昇格を要望していますが、路線単位の昇格による県全体への影響から理解を得られていません。今後、大型車両通行規制への働きかけや、県道藤川春照線との区域変更など可能な限り昇格を求めていきます。

問 施工中の連絡管を配水管に活用する事は、沿線地域の振興に効果的、効率的である。事業の目的、内容と見通しはどうか。

答 本年度から3年計画で総工費約3億円、総延長約6km、口径25mmで進めています。が、災害、渇水時などに対応する緊急連絡管として国庫補助1/3、1/2を合併特例債活用によつて行っている事から、現在は配水管活用は困難ですが、効率的活用を県・国に働きかけていきます。

問 補助金適法化など縦割り行政の弊害であれば前例踏襲から脱却した要望を推進すべきと考えるがどうか。

答 分権自治達成のため交付金活用を含め弾力的財政運用への働きかけをしていきます。

上水道・山東米原
連絡管の配水管活用を

坂田駅周辺整備について 非線引き区域の拡大について 都市計画法第34条第11号について

北村 喜代信 議員

地区計画制度の活用による土地利用

問 坂田駅周辺の土地利用のあり方をどのように考えているのか。

答 米原市基本構想の基本計画では、まちの核づくりの一つとして坂田駅周辺整備の促進を位置づけているものであり、当地域の土地利用については、土地利用の高度化を促進し、計画的に都市化を推進するものとしています。

問 坂田駅周辺の土地利用の状況と特性、また課題をどのように捉えているのか、そして今後の駅を中心としたまちづくりの展望はどのようなものか。

答 北陸線を境に東側

ものであると考えています。

問 駅前農振地域の転用についてはどうか。

答 関係地権者からも要望いただき、市民の皆様も期待をしていただいていることから一日も早く進めたいが、いくつかの課題や法規制もあり簡単なことではないのも事実であります。各担当部課と連携を密にして取り組みを強化します。

問 当該地域の市街化編入はできないか。

答 現在のところ、市街化区域の拡大条件が整わないため非常に困難と考えています。今後、市街化調整区域のまちづくりの手法である地区計画制度の活用により、計画的な土地利用の誘導を図っていくこととし、あわせて市街化区域の設定条件の緩和を国、県に訴えていきます。

土地利用規制に対する緩和措置のあり方

問 本市の異なる都市計画区域界の境界線を直し、彦根長浜都市計画区域の土地利用に対する不公平感を払拭して欲しいが。

答 米原市都市計画マスタープラン策定に伴い昨年度実施した意向調査では、非線引き都市計画区域への見直しを望む声が多くありました。そのことを踏まえ、県は、今年度から基礎調査を実施しています。また、彦根長浜都市計画区域を構成している3市2町も県と連携して調査を行っています。

問 境界線を国土幹線軸上(北従・名神米原インターチェンジを分岐点として北陸自動車道のライン)と名神高速道路のライン)に設置すればいかがか。

答 既存集落のまちづくりに問題が起

いよう、線引きと非線引きの境界をできる限り西側に移動できればと考えています。ご提案については、今後、基礎調査を踏まえ、区域の見直しがされる段階において参考にします。

問 都計法第34条11号の区域指定の改善・見直しをして農地の宅地転用が簡易にできるようになるか。

答 市でも少子高齢化が進んでいる状況なのか、今後のコミュニティの維持のためにも、また、指定区域と非指定区域が存在する状況の不公平感を払拭するためにも、設定基準の見直しや他の制度についても検討します。



坂田駅周辺

米原駅周辺整備事業は 今後いかに進めていくのか

滝本善之 議員

問 市は、民間資本を活用することにより県有地、市有地の有効利用を図るためプロポーザルを導入するとのことだが、いつ実施し、いつごろ決定するのか。

答 駅前地区の区画整理事業完成時期の約1年前、平成20年6月頃に募集を開始し、12月頃に民間開発業者を決定するつもりです。

問 9月議会での委員会で、市は平成19年11月頃にプロポーザルを実施すると言っておきながら3カ月もたない中で変更するのはなぜか。

答 現在東部土地区画整理事業が遅れており東部土地区画整理事業

に合わせてプロポーザルを実施したいと考えています。

問 東部土地区画整理事業内にいまだ未同意者がいるが、いかなる対応をするのか。

答 平成21年9月までには建物の移転を完了していただく必要がありますが、引き続き理解を願う努力をしますが、交渉が進まないときは市が直接建物の移転をしていくつもりです。

問 保留地処分は必ずできるのか。

答 保留地処分は現状を考えたらできると判断しています。

問 シルク(株)は21年度中操業となつていますが、市道入江磯梅ヶ原線は22年度完成予定であり、操業後の商品

運び出し方法をいかに考えるのか。

答 商品搬出は、市道入江物生山線、JRAアンダーを利用します。

問 貨物ターミナル駅や東西アクセス道路は、シルク(株)が操業する前に完成させるのがシルク構想実現のため必要条件ではないか。

答 両施設はシルク(株)の開業に間に合いません。23年度内完成をめざします。

指定管理者制度の今後のあり方は

問 指定管理者に対する人件費の査定はいかに行っているか。

答 人件費については必要な人員を指定管理者に提示を受け、必要な人件費を、社会保険を含めた形で提示しています。ただし次年度からは、市と指定管理者で話し合い、相互理解のもとで人件費を決定し、増額していきま

す。

問 指定管理者が行っている各種事業に対していかなる形で指定管理料に反映しているか。

答 事業費については、各直営時の予算を参考にし、査定しているが、今後については事業評価の見直しも考慮して検討します。

問 図書館の指定管理について市長の考え方は。

答 住民サービスを行政のみが担う時代は過ぎ、住民サービス、公共的サービスを住民自ら、あるいは広い意味の民間が開発する時代を迎えています。図書館についても例外ではなく、図書館こそ地域、子供たち、学校に開かれ、行政の限界をこえていく利用者、市民、図書館専門家が、指定管理組織を立ち上げられ、市が支援することにより官から民へ、図書館の民間指定管理を進めていきます。

限界集落に対する市の取り組みは

問 限界集落といわれる地域に対する市の対応は。

答 市は地域課題を共有し、水源の里をもつ全国の自治体と協力し情報交換を図り、過疎や高齢化を防ぐ解決策を考えていきます。

問 限界集落にある公の施設の将来構想は。

答 公の施設については地域の将来を描く中で施設の将来のありかたを見定めていきます。

問 雪の多い地域に対する除雪対策の改正はなぜか。雪の多いところ、少ないところの差別化をしてもいいと思うがどうか。

答 福祉施策の公平性の原則を確保するため改正しました。豪雪地域の雪下ろしについては、適時判断をし、高齢者が支障をきたさないよう配慮します。



近江公民館主催 花嫁行列

「違法産廃物」

このまま放置していいの？

清水 隆徳 議員

問 梓河内地先の民地に埋められている産業廃棄物について、土地の所有者が、境界確定と産業廃棄物の撤去を求めた裁判で、いずれも勝訴が確定した。しかし、敗訴した民間産業廃棄者はいまだ撤去に応じる気配がみられない。この産廃場の許可権者は県だから、市は県に対し、「撤去命令等」要求すべきと思うがどうか。

浄油等が埋められており、環境基準を超えた「ヒ素やベンゼン等」が検出されている。市（旧山東町）と業者間には、昭和61年6月30日付で「覚書」が交わされており、埋立てる産廃物も明記し、あわせて地域住民に迷惑をかけない旨、記されている。また、市の立入りの求めには応じなければならぬとなっている。

答 この件は、民事訴訟に基づくものであり司法手続きで解決すべきものと考えます。

市と、業者間には「覚書」がある

問 この産廃場には、違法な医療廃棄物や洗

業者に無断で産廃場にされているから境界を確定せよ」「産廃物を撤去し土地を返せ」の二つの裁判で勝利されたのだ。

埋め立てていることも明確である。また、有害物質が地下水の汚染を引き起こす恐れも予測できる。これだけ条件がそろえば、市は県に対し、業者に「撤去命令」を出すと、それでも動かぬ場合は、「行政代執行」等を要求すべきと思うがどうか。

県が許可した産廃場が、許可範囲を越えて他人の土地まで侵食している。違法な物まで

湖北広域事務センターの、ゴミ指定袋検討委員会は「住民がゴミ処理費用の一部負担すること、ゴミ問題への意識を高め、リサイクルを促進し、ゴミの排出量を削減しよう」と、

ゴミ袋有料化はゴミの減量になるか

問 湖北広域事務セ

ンターの、ゴミ指定袋検討委員会は「住民がゴミ処理費用の一部負担すること、ゴミ問題への意識を高め、リサイクルを促進し、ゴミの排出量を削減しよう」と、

理屈が成り立つと思うか。現状でも、不法投棄が後を絶たず「有料」になれば、かえって不法投棄や野焼きが増えると思うがどうか。ゴミ袋有料化をする前に、センターはやるべきことが他にあるはずだ。市のようにコンポストステーションの建設を進め可燃ゴミの減量を図ること、行革として、専任管理者の廃止、各施設周辺自治会への報奨金の見直し、施設使用延長にもなう、2億円とか8千万円といった大判振る舞いをやめること、等々、無駄遣いをやめるよう市から提言すべきでないか。

答 産廃の所管は県であり、許可を出したのも県です。裁判結果について、私どもがもの申す権利はありません。

答申されている。検討委員会は、現在配布をされている無料ゴミ袋80枚を平成20年より60枚、21年から有料にする方針を打ち出した。ゴミ袋を有料にすれば、ゴミが減るといわれるばかりだが、こんな

件ですが、環境美化監視員や環境美化推進委員、また、県や警察など関係機関との連携を強化し、不法投棄や野焼きなどの未然防止の啓発に努めます。

コンポストステーションの件は、市の実績を整理し提言したいと考えます。

専任管理者の廃止の件は、難題の多き事業を抱えており、首長が管理者を兼任することは困難と認識しています。

ゴミ焼却場、し尿処理場、斎場など各施設周辺自治会への報奨金や迷惑料の見直しの件は、関係自治区の役員さんや住民の皆様の理解が大切と考えます。

不公平が図られゴミの排出抑制に効果が発揮できると思います。不法投棄や野焼きの

図書館の指定管理者制度 導入について

谷田 武一 議員

問 図書館の職員構成は。

答 山東図書館は、館長と正規職員2人、臨時職員7人で、近江図書館は、館長と正規職員1人と臨時職員5人で運営しています。

問 ボランティア団体はどうか。

答 山東図書館では、図書館サポーターが11人、お話しサークルが12人、対面朗読ボランティア11人、米原市読書連絡協議会が50人となっていて、近江図書館では、お話しサークルが5人おられます。

問 無料を前提としている施設を営利企業に開放することをどう思っているのか。

答 営利企業には開放

しません。市内の特定非営利活動法人(NPO)にお願いします。

問 図書館の役割りは。

答 人材育成のための教育や、市民の文化力を高めるための重要な施設です。

問 学校図書館との関係は。

答 ブックトークとお話会、団体貸し出し等をしていて、司書教諭と職員との連絡調整会を実施し、生徒の学習に必要な図書に関する情報交換をしています。

問 私達(総務教育常任委員会)が視察した

羽

羽昨市では、指定管理以前から市がNPOを立ち上げて運営委託をされていたが、指定管理者制度導入時には手をあげなかった。本当に本市でNPOができて、指定管理者になつてもらえるのか。

答 現在、図書館協議会で協議をしています。

問 今でも図書館の運営は、市と市民の協働で運営されている。指定管理者制度導入によって市は何を得ようとしているのか。

答 公がやることにより限定的になつている図書館の、多様な活用が広がります。人件費

にしても、今の正規職員はわずかですがNPOにやつてもらおうとNPOの正規の職員として、安定した身分となります。お金がないから指定管理にするというわけではありませ

ん。サービスの担い手が公の直営だけである時代ではなく、民間こそがサービスを提供する時代に入ったということです。

問 施設の目的は。

答 地球温暖化問題の取り組みの一つとして、生ゴミ等の生物系有機質資源を焼却処分



山東図書館

コンポストーション 息吹について

る設計施工とは。

答 プレゼンテーションにより技術提案をいただき、その中から市として最も良いと判断した三友機器と契約をしました。

問 現在の稼働率と今後の方針は。

答 約60%です。100%を目指して運営委員会でも検討していきます。

問 旧山東町などの小型コンポストの管理運営と今後の進め方は。

答 管理運営は自治会へお願いし、維持管理費として、補助を行っています。耐用年数が10年でまもなくきれ

ますが使用できる間は、継続したいと思っています。

問 市全体の今後の進め方は。

答 生物系有機質資源を堆肥化するシステムの実効性や費用対効果をみきわめながら、全市への拡大を検討していきます。

問 総工事費用はいか

約6億3千万円です。技術提案方式によ



コンポストーション息吹

問 同じような事業で運営の仕方が伊吹地区と山東地区で違っているが、今後どう調整するのか。

答 今まで通りの方法でやっていきます。あまり相違点はないと思います。

問 60%の稼働率とのこと、せめて市の公の施設からのものは、処理できないか。(市道の草刈り時の草、農集排の汚泥等)

答 事業採択要件や、地元との話し合い等の事があり、すぐには難しいが、運営委員会でも検討していきます。

全国一斉学力テストの結果はどうだったのか

宮川 忠雄 議員

小学6年・中学3年一斉に参加

成果と問題点

問 テストに何名参加したのか。

答 全ての小学校6年生424人、すべての中学校3年生444人です。

問 分析調査は。

答 分析は終了しており問題事項を整理し、職員会議や校内研究会で協議し、授業改善に取り組んでいます。

問 市全体での取り組みはどうか。

答 市教育センターの調査研究委員会で全校の今後の対策を検討していきます。

問 検討資料は全国一斉テスト資料のみか。

答 本年、小学5年と中学2年を対象に市独自のテストを実施した

ので、それとの比較検討をします。

問 比較検討結果はいつ発表をするのか。

答 2月に市教育センターの研究発表大会を開催し調査研究成果を公表いたします。

問 県内での市のレベルは

答 滋賀県は下位グループだが市としては。

問 小学6年生は国語算数は、知識面では全国並み、活用面で全国平均をやや下回っています。中学3年生の数学は知識面は全国平均を上回り、国語は知識、活用と数学の活用面が全国平均を下回っています。

問 全国的に見てどうか。

答 市の学力は全国並みで、県下平均より上回っています。

問 昨年実施した市独自のテスト（小学5年と中学2年）の比較では。

答 全国一斉テストとほぼ共通した傾向が見られました。

問 あくまで公表はしないのか

答 県下の市町と学校別の公表は。

問 公表すると序列化や過度な競争が生じる恐れがあるため、県としては個々の市と学校名は公表しないことになっていきます。

問 市としてはどうか。

答 県と同様に公表はいたしません。

問 学習と生活環境との関係

答 双方に関連性はどうか。

問 大いにあります。

答 どのようなものか。学力的に各分布状

況はこれまでは山が一つであったものが、下にも山ができて、2つの山になっております。

問 下の山と生活習慣とのかわりは。

答 大いにあります。

問 テスト当日に記名式で生活習慣について調査をしたので、関連性がほぼ正確に出ています。

問 その結果はどうだったのか。

答 学校が楽しいが85.5%で、楽しくないが9.7%です。生活習慣と学校生活が深く関連しています。

早寝・早起き・朝ごはん・影響あり

問 朝ごはんの結果は。

答 朝食はほとんど満足すべき数値でした。

問 朝食をとらない数値は。

答 ほとんどとらないのは、小学5年生で4.2%、中学2年生で4.9%でした。

問 睡眠時間は。

答 標準的には中学生で8時間50分ですが、市では7時間以下の生徒がいる状況です。

問 割合的に見れば。

答 小学生で7時間以下が6%、中学生で40.1%です。受験勉強などでやむを得ない面もあります。

問 小学生の6%が課題ではないか。

答 6%の中に夜中の1時、2時まで

起きている子供がいます。家族も同じように起きている状況です。

問 これでは睡眠時間が4時間を切って、健全な成長を阻害してしまっています。

問 家庭での学習時間は。

答 年々減少しており30分以下が小学生15.9%、中学生15.4%で、今後は宿題の出し方や方法を検討していきます。

問 学習と読書との関係

問 関連性はあるのか。

答 大いにあります。しかし、読解力が落ちてきて読まなくなってきました。

問 方策は。

答 朝の時間を使って一斉読書をする雰囲気づくりをします。



テスト前の神妙な生徒たち

児童生徒の体力の低下について

つばた 明 議員

問 体力テストの結果、児童生徒の体力低下はどのようになっていくか。

答 児童生徒の体力は走力、投力、握力などは、年々低下の一途をたどっています。

問 滋賀県の結果はいかがか。

答 全国平均に比べ、小・中学校とも持久力が少し劣るが、全国平均値より高い結果です。

問 米原市と滋賀県の平均値の比較結果はどうか。

答 小・中学校ともに走力と持久力は県平均を上回っているが、柔軟性や敏捷性にやや劣り、特に女子は学年が進むにつれ、体力が低下しています。

問 体力低下の要因

は。

答 児童生徒の健康や体力に関する意識の低下、運動不足、生活様式の変化、食事や睡眠等の基本的な生活習慣の乱れによるものが要因です。

問 体育授業時間のあり方は。

答 運動に親しむ資質や能力を育て、健康の

保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる教科目標を基本とした教育を行っています。

問 部活動のあり方、各学校の実態は。

答 教育課程外の活動であるが生徒の体力の向上、健康の増進、自主性、協調性、責任感、連帯感の育成に教育効果が大きいいため、市内すべての中学校で取り組んでいます。全員部活動制を採用している学校は2校、他の5校

は加入率90%に近い状況です。

問 専門に指導できる指導者は何人か。

答 小学校はすべての教員が体育の授業を担当し、中学校保健体育科の免許状を取得している教員は、8人在籍しています。

中学校では保健体育科担当教員が11人、部活動で専門的指導ができる指導者は、25人程度です。

問 体力の向上についての方策は何か。

答 学校教育活動全体で取り組む体育活動の推進、望ましい食習慣を育成する食育の推進、体力向上に視点を置いた授業実践の工夫改善に取り組めます。来年度は『米原っ子に生きる力』をテーマに「みんなで伊吹山に登ろう」を考えています。部活動は指導者の育成や地域での専門的知識や技能を有する人材の活用を図り、部活

動を通じた特色ある学校づくりを進めていきたいと思えます。

限界集落の再生について

問 限界集落、準限界集落はどの地域か。

答 「限界集落」は吉槻、甲津原であり「準限界集落」は大久保、西坂、甲賀、曲谷、万願寺、下板並、上丹生、堂谷、醒井の9集落です。55歳以上の人口が45%から50%未満の集落が15集落、40%以上45%未満の集落は31集落となり、市内の半数以上の集落は住民5人に2人が55歳以上です。

問 認識と再生への方策と手法について。

答 11月30日全国の過疎や高齢化が進行している自治体で「全国水源の里連絡協議会」を結成しました。今後は、水源の里に対する価値を全国に訴えてい

くとともに、地元では「東草野まちづくり懇話会」での、取り組みを反映し移住・定住対策を柱とした地域活性化対策に取り組んでいます。

問 「準限界集落」の「限界集落」への防止策は何か。

答 少子高齢化の急速な進展と労働の流出という集落構造の変化が集落を衰退させ、人が住みにくい環境になるという悪循環を招いてきました。

防止策は、悪循環を断ち切ることです。このため、地域に残されている魅力や文化、資源などを知恵と工夫で守り、自ら住みやすい環境とすることが大切です。いわゆる地域力を高めるということと、市としても、将来にかかわる重要な課題であると認識しています。



米原小学校運動会

公募による市民の声 市の各種委員会・審議会に 反映されているのか

吉川 登 議員

問 公募されている委員会・審議会、その人数は。そして、公募枠の成果を問う。

答 公募している24委員会86人で、現在23委員会に82人就任いただいています。

問 公募による委員会は、市民の立場で、議論に参加し、行政の施策決定に直接かわりをもつことで、「市民主権」を保障し、協働によるまちづくりの推進に大きな成果をあげているものと評価しています。

問 公募について、現場では、応募してもらうのに苦慮している場合がある。市民にわかりやすい公募のあり方、方法を考えてはどうか。

答 公募に対して苦慮

していることや、市民の皆様にも十分浸透していないこともありま

す。公募は、協働のま

ちづくりには必要不可欠であり、提案を含め検討の余地はあります。

問 建設課担当の水防協議会、市営住宅対策委員会、市小集落改良住宅入居者等選定審査会は、合併以降、委員委嘱なしだが理由はなにか。

答 水防協議会は、県において重要水防区域の見直しが行われた時点に立ち上げます。

市営住宅対策委員会は、旧米原町で策定しました「公営住宅等ストック総合活用計画」に基づき進めており、この計画の基本的な部分の変更が生じたとき

立ち上げます。

小集落改良住宅入居者等選定審査会は、当面、新たな入居者等を選定する予定はありません。しかし入居者の選定が必要となった段階で立ち上げます。

問 新たに設置された委員会のねらいはなにか。

答 「米原市スポーツのあり方検討委員会」は、スポーツ施設の適正規模、配置についての提言をし、「米原市自治基本条例推進委員会」では、条例の実効性を高め、市の推進体制を確保し、「米原市廃食油活用検討委員会」は、廃食油のリサイクルについて検討するものです。

全幼稚園3年保育の環境整備と 認定こども園の市民認識は

問 来年度、米原、ふたば、山東、醒井、各幼稚園の3歳児入園希望者予想数はどれだけか。

答 全市で148人です。幼稚園別では、米原21人、ふたば48人、

山東33人、醒井5人、今後若干の変動が想定されます。

問 米原幼稚園は、分園との2クラスか。分園でのクラスはどのような仕組みか。

答 定員20人を超えていますので、中保育園に米原幼稚園中分園を開設し受け入れま

す。

中分園は、2人と少数で適切な集団保育を実施する観点から、こども園と同様中保育園3歳児と混合の学級で運営します。

なお 中分園の職員配置は、分園主任と担

任を配置することとなります。

問 3歳児学級の定員が20人なら、ふたば幼稚園は3クラスか。

答 ふたば幼稚園は、2学級でそれぞれ24人で運営していきま

す。

問 認定こども園について市民の理解は得られていると思っ

ているか。

答 就学前保育・教育の充実を図ることを目的に、本年度より0歳児から5歳児までの子ども

の育ちを支える保育体制の構築と、子育て家庭への支援を行う幼保一元化を進めています。具体的な取組みとして、今年度いぶき認定こども園を開設しました。

幼保一元化の取組みおよび一体化施設への移行については、昨年

度市民への説明会を11回行い、民間保育園とも協議を行う中で、回を追うごとに認識を深めていただいたと感じています。

今後、施設の状況や運営体制等、地域の課題がある中で諸課題に対しての方向性や手立てについて、地域の方々と協議を進めていかなければならないと考えています。



ふたば幼稚園



米原幼稚園

番場地先

産業廃棄物最終処分場計画の 進捗状況を問う

竹中 榊夫 議員

問 計画に関係する6

地区のうち、東番場地区のみ協力が得られていなかったが、本年10月13日に開かれた区の臨時総会では、計画に対し可決の決議をされたと聞くが、どうか。

答 可決されたものではなく、専門委員会を立ち上げ、前向きに協議をはじめることの理解を得ました。

問 臨時総会后、2カ月が経過するが、行政の行動状況は。

答 湖北広域事務センターと連携し、12月中に関係地区の皆さんに、これまでの経過説明と今後の事業展開に、ご協力をお願いしているところです。

問 今後の取組計画は。

答 広域事務センターと役割分担等を明確にして、取り組みを具体化し早期実現に向けて、関係者会議を立ち上げるよう努めます。

問 西番場区は、いつも東番場区の結果待ちであるように思えるが市としての次の対策は。

答 これまで宗重商店の不適切保管問題の解決には時間を要し、西番場区にはご迷惑をかけてきました。今後は、東西両番場区をはじめとして、関係区のご理解が得られるよう、広域事務センターと共に努力をいたします。

問 建設計画の基礎的な交渉事は、今年度中に解決可能か。

答 処分場建設には、

進入路等の地域環境についての課題も想定されるため、地元区に理解いただけるよう、事業主体の広域事務センターと、より密な連携を図り推進に努めます。

問 市として果たす役割は、どこまでか。

答 処分場建設の実現に向けて、広域センター事業の詳細な部分や、それまでの役割の協議に参画します。また、対応可能な地元の課題や問題点を調整することが市としての役目であり、事業主体を支援する立場であると考えています。

**米原高校前の
県道の整備を**

問 この県道は国道21号線が混雑するため、交通量が増し、また、米原高校生の部活動のランニングコースともなっていて、大変危険な現況にある。東

番場信号までの県道の

拡幅と、歩道の設置を県に要請しているのか。

答 県道「樋口岩脇線」は道幅も狭く、道路全体として路側構造物が未整備な箇所もあり、県に改修要請をしています。歩行者の安全対策についても要望します。

問 現状のような、道路状況で事故が発生した場合、市や県としての責任問題は発生しないか。

答 道路施設上の管理に問題がある場合は、

その管理者が責任を問われます。歩道設置も含め道路改良ができていない場合は、その状態での利用ルールが設定されており、管理者である「県」の責任を問われることはありません。しかし、事故の起こりにくい道路に改良することは、道路管理者の責務であり、安全な道路に改修するよう県に要望をします。

問 大型車両の通行規制はできないのか。

答 公安委員会としては、「現在、速度制限

市の道路 交通対策は

問 市の道路対策は、まったく進展していない状況であり、何の動きも感じられない。市内旧町間を結ぶ幹線道路施設の計画は。

答 都市計画マスタープランの策定作業を進めている中で検討しており、道路整備計画の作業も進めています。

問 市の道路状況は、周辺市・町と比較して取り組みが遅れている感じを受けるが、どうか。

答 合併後、旧町引継ぎ路線を中心に対応してきました。今後は、米原市としての道路整備計画に従い計画的に取り組みます。

問 道州制を視野に入れた道路施設の考えは。

答 国においても方向が定まらない状況であり、現在は考えていません。



米原高校グラウンド横を走る県道

をしており、国道に接続する主要な道路であることから、規制は考えていない」との判断ですが、関係機関と協議して安全対策を検討します。

伊吹北部地域の現状と対策について

議 員 收 治 的 場

問 伊吹北部では地域共同体の疲弊が進み、集落機能の維持にかかわる深刻な問題となっている。この地域の現状をどのように認識しているのか。

答 高齢化率50%をこえるところが2集落あり、田畑や山林の荒廃、さらに空き家が多々あります。

問 そこで、集落の自立維持に向けて、「東草野まちづくり懇話会」を設立され、どうすれば地域を住みよく、活性化できるのかを取り組んでおられますか。

問 「東草野まちづくり懇話会」の現状と、この地域の自立を支えるためにどのように取り組むのか。

答 「過疎化阻止」とい

う大きな課題を目標に空き家を活用し、転入者を呼び込むことや、地域の特色のアピール事業など毎月、定期的に活動されています。また、今後も自治センターが積極的に懇話会に参加し、課題解決のために、地域の人たちと共に協議を重ねていきます。

問 「空き民家・農家民宿等対策事業」の概要と、この事業を地域活性化にどのように反映していくのか。

答 甲津原から小泉までの8集落において、地域の経済振興策と農山村の活性化対策を検討するものです。今後は「空き民家活用計画書」を作成していきます。

また、都市との交流により、生きがいや地域に誇りを見つけ、滞在による特産品振興や農業、里山体験等で経済振興を生み、地域全体への活性化へとつなげていきます。

問 「頑張る地方応援プログラム」の米原移住交流プロジェクトのかかわりは。また、その成果目標は。

答 「空き民家等対策事業」や「東草野まちづくり懇話会」などと連携をもつて展開していくことで、相乗効果を生むと考えています。成果目標については、市への移住者を、空き家の活用につなげていくことで応援プログラムにおける空き家活用数を21年度までに5件と設定しています。

問 この地域の移住・定住を進めていく上で、情報インフラ（携帯電話が圏外）が未整備なところがあるが、その対策は。

答 曲谷地区周辺です。通信エリアの拡大は、通信事業者が優先順位を決め、整備されていきます。市としては今後も粘り強く要望活動を続けていきます。

問 「東草野まちづくり懇話会」の中で、署名活動の動きがありますので、これを支援し、整備につなげていきたいと考えています。

問 過疎化対策の一つに働く場所の確保があるが、甲津原地区で行き止まりになっていることが大きな障害になっている。県道山東・本巣線が開通すれば環境が大きく変化し、過疎化阻止につながると思うが。

答 道路はネットワーク化されなければなりません。開通に向けてさらなる努力をしていきます。

問 伊吹地域ではなく米原市のホッケーとすそ野を広げなければならない。さらなる普及・振興策はあるか。

県立伊吹運動場について

問 県は、ホッケー競技の拠点となっている県立伊吹運動場を休廃止する施設として検討していることを明らかにした。その中で地元が管理運営したほうがサービスの向上につながるとして市に移管する協議をすすめるとしているが。

答 現在、市が指定管理者として管理運営をしています。平成20年4月より（財）伊吹山麓青少年育成事業団を指定管理者とする方向で調整されています。その後、市に移管するか、継続して指定管理していくか、3年かけて県と協議をしていきます。

問 伊吹地域ではなく米原市のホッケーとすそ野を広げなければならない。さらなる普及・振興策はあるか。

答 ホッケーは米原を代表するスポーツの一つとして位置づけています。オリンピック選手を輩出しており、市にとっても名譽なことです。普及活動としては大会出場激励金を交付したり、激励会を開催したりなどを行います。さらに今後は全国的な大会の誘致なども検討しています。

問 市は、現在の施設の指定管理者として、ホッケーを中心に生涯スポーツの発展ときっかけ作りの場として管理をしてきた。今後の伊吹運動場の利用はどうするのか。

答 土・日はほぼ毎週ホッケー競技に活用されています。平日は地域の高齢者を中心にグラウンドゴルフなどに利用されており、さらに市民に活用される運動場にしていきたいと考えています。

都市計画

マスタープラン等について

音居 友三 議員

問 市のまちづくりの第一の課題は、「息長、(リ)バティー近江を除く)息郷、醒井の3学区において土地利用の規制が厳しいため、少

子高齢化や人口の減少が進んでおり、今後地域コミュニティの維持に支障が出てくるのではないか」ということである。この課題を解決するためには、山東・伊吹地域のように規制の緩やかな「非線引き都市計画区域」(面積3千㎡まで開発許可不要)を「息長、息郷、醒井学区の方まで拡大することが良策と考えるが。

答 「非線引き都市計画区域」をできる限り西に広げたいと考えており、息長、息郷、醒

井学区はその候補地と言えます。県と十分調整していきます。

緑の基本計画について

問 自治会長を対象として行われた「新たな墓地の整備の必要性」についてのアンケート調査では、市全体で、28.1%が必要と答えているが、基本計画にどのように反映しようとしているのか。

答 「公園と墓地を一体的に整備すること」を望む回答は7%と少なかったため、「緑の基本計画」での墓地公園の位置づけは予定していません。なお、単独墓地の新設について、公益法人、宗教法

人にも許可されることから、市としては、まず民間による墓地開発を適正に誘導したいと考えています。

天の川の整備について

問 河川改修計画は、現在どのような取り組み状況か。

答 伊勢湾台風の災害助成により、河川断面としては10年に一回の確率降雨以上に対応できることとなっていくことから、現在、県では、維持管理を主体とした対応を考えています。市では、県に支川を含めた浚渫を促進してもらうためには、市が残土処分地を確保する必要があると判断から、浚渫土の処分地を検討している状況です。

国道21号バイパスについて

問 21号バイパスのルートについては、都市計画マスタープランの骨子(案)の図面の中に構想路線としておおよそのルートが点線に入っている。それによると、番場地先にある計画されている一般廃棄物処分場の付近を通ることになっている。

しかし処分場の計画には、国道21号バイパスの計画が全く考慮されていない。処分場は山の谷間に計画されており、バイパスを無視して造ってしまえば、将来ルート選定に支障をきたす恐れがある。それゆえ、国と調整し、予想されるルート付近を緑地として残すなどの配慮が必要ではないか。

答 国道21号は国の事業であり、要望活動をしている段階で、こ

の部分を通ると判断できると判断できないような状況にいたっていません。調整することは困難です。

入札について

問 駅東幹線整備工事等において、試行的に一般競争入札が行われたが、参加業者は、わずか3社で、しかもそのうちの1社が辞退し、結局2社での入札となってしまう。競争原理が働かなかった。その原因をどのように考えているか。

答 入札参加条件(工事施工実績)が厳しかったこと、受注者のリスクが非常に高い工事であったことがあげられます。今後は、参加条件、施工条件の緩和など、適正な工事発注に努めていきます。

問 樋口地区農道整備工事は、(JR関連)5社の指名競争入札で行われ、そのうち3者

が辞退し結局2社の指名競争となったが、今後は分離発注をするなど検討する必要があります。ではないか。

答 JR東海における部外近接工事は、鉄道輸送の安全性の確保から、JR精通業者で施工する旨条件が付され協議が整うことになりません。したがって、入札参加業者についても自ずと制約が生じ、競争原理が働きにくくなることは事実です。今後は、競争原理の働きにくい鉄道関連工事を縮小するため、付帯工事の分離発注など、市発注工事の経済性の確保を図ります。



旧国道8号線の 歩行者安全対策の進捗

北村 喜代隆 議員



21年度着工か 拡幅に向けて動き始めた井戸町踏切

問 一般県道朝妻筑摩近江線の歩行者安全対策は積年の課題だ。天野川橋は、平成15年から飯区長を中心に、宇賀野、岩脇、長沢、顔戸、世継の6区長と

で取り組んできた。また、平成16年からはりバティ近江区長はじめ、岩脇、飯、宇賀野、箕浦、顔戸、世継の7区長と井戸町踏切の拡幅にも取り組んでき



天野川橋などの歩行者安全対策はこれから

た。さらに、平成18年8月には県議や同僚議員と共に県を訪問、ここに一般県道長浜近江線の宇賀野―長沢間を追加、全体を旧国道8号線の歩行者安全対策として進められないかと提案してきた。

現在の県や市の取り組みはどうか。

答 井戸町踏切拡幅は、今年9月に測量と設計を発注、21年度

工事着工を目指し県とJRとで協議を進めています。

また、天野川橋を含めた一般県道朝妻筑摩近江線と一般県道長浜近江線の歩道については、本年度見直し予定の道路整備計画に、交通安全対策として位置づけるよう、県へ強く要望していきます。

問 写真のように大変危険だ。市民の血や涙

を見てから動く行政であってはならない。

特に天野川橋から井戸町踏切付近までは旧近江町と米原町の境界が複雑に入り組んでいたため、この地域は道路整備だけでなくインフラ整備も不十分だったと認識している。

消火栓もそうであった。岩脇区長の要望が、

昨年の民家火災を契機に、進展したと思われる事例だ。負傷者が出たり、財産に被害が出たからやつと動くということでは困るが。

答 近江市民自治センターでは、近江地区区長会ははじめ各区長と密接な連携をとって進めていきます。

総合行政の 取り組みは

問 市の農政、総合行政的な「農村集落まちづくり事業」への膨らましを、9月議会でも再質問したが、答弁がな

かった。私は分野や部局を越えての取り組みが、特に農政で必要と考えている。

組織横断的な取り組みとして期待していた次世代支援対策室は19年度にはなくなつたが、市には分野や部局を越えての取り組みに限界があるのか。

答 限界ということではなく、1年間で一定の成果が得られたので、それぞれの部署に引き継ぎました。

問 プロジェクトチームなど組織横断的な取り組みは、どれだけあるのか。

答 12の組織があり、経済環境部では環境基本計画策定です。

問 個人の目標管理シートへの落とし込みはできているか。

答 各プロジェクトチームの総合調整をおこなう所管課において、すべて目標管理シートに反映しています。

どうなる山東西学区 医療機関なく、バスもなく

前川 明 議員

問 旧山東町西学区の医療機関誘致は。

答 西学区において医療機関がなく、市民からは誘致の要望がありました。平成16年から17年にかけて、当時町内において開業されている医療機関が、西学区に老人保健施設と診療所を整備する開発計画を出されました。このことにより西学区の無医状況は解消されると期待をしております、行政としても応援していくこととしておりました。しかしながら、その後の計画が進まず、数回にわたり理事者と面談し意向を尋ねたところ開発は断念するとの結論でした。理由は、施設の管理者として専任の医師の確保が困難になったこと、その他のスタッフの確保や体制整備に要する投資と開設後の経営シミュレーションをされ、経営的に断念せざるを得なかったと聞いています。

西学区に医療機関を誘致するということは、行政として政策誘導はしていません。医療機関が増えることは医療を受ける市民にとっては安心なことですが、単純に医療機関を増やすことだけが目的ではなく、住み慣れた地域で安心してくらする体制をどう構築していくかが重要で、今後この視点に立ち医療行政や健康づくりの推進に努めます。

バスはどうなる

問 湖国バス近江長岡線の路線延長要望はどのようになったのか。

答 平成19年5月7日付けで、「湖国バス路線の復活を求める嘆願書」の提出がありました。内容は、合併前の旧山東町における平成13年3月からのカモンバス導入時に、近江長岡線の加勢野・志賀谷・池下ルートから加勢野・三島池・市場ルートに運行経路の見直しがされたことにより、志賀谷停留所から利用されていた北方・大鹿・本郷などを含む西学区の利用者、特に高齢者の方々の医療機関への交通手段が奪われ、大変困っていることから、従前の加勢野・志賀谷・池下ルートに戻して欲しいというものです。

今回、嘆願いただいた志賀谷停留所へのルート変更では、志賀谷停留所における乗り継ぎの不便さが解消される利点はありませんが、西学区全体の利便性にはつながりにくく、この変更には新たな経費の増大も伴います。また、利用実態調査結果を見てもほとんど利用されていない状況であり、今後の利用者の増加も見込めない状況です。そこで、この嘆願書に対しましては、市として路線バスの経営状況が年々悪化していることを受け、全市の路線見直しを進めており、山東地域のカモンバスについても廃止を前提とした新たな公共交通のあり方を探るため、市民のみならずとの意見交換会を通じて広く検討していく旨の回答をさせていただきました。

1ト変更では、志賀谷停留所における乗り継ぎの不便さが解消される利点はありませんが、西学区全体の利便性にはつながりにくく、この変更には新たな経費の増大も伴います。

また、利用実態調査結果を見てもほとんど利用されていない状況であり、今後の利用者の増加も見込めない状況です。そこで、この嘆願書に対しましては、市として路線バスの経営状況が年々悪化していることを受け、全市の路線見直しを進めており、山東地域のカモンバスについても廃止を前提とした新たな公共交通のあり方を探るため、市民のみならずとの意見交換会を通じて広く検討していく旨の回答をさせていただきました。

また、利用実態調査結果を見てもほとんど利用されていない状況であり、今後の利用者の増加も見込めない状況です。そこで、この嘆願書に対しましては、市として路線バスの経営状況が年々悪化していることを受け、全市の路線見直しを進めており、山東地域のカモンバスについても廃止を前提とした新たな公共交通のあり方を探るため、市民のみならずとの意見交換会を通じて広く検討していく旨の回答をさせていただきました。

また、利用実態調査結果を見てもほとんど利用されていない状況であり、今後の利用者の増加も見込めない状況です。そこで、この嘆願書に対しましては、市として路線バスの経営状況が年々悪化していることを受け、全市の路線見直しを進めており、山東地域のカモンバスについても廃止を前提とした新たな公共交通のあり方を探るため、市民のみならずとの意見交換会を通じて広く検討していく旨の回答をさせていただきました。

カモンバス廃止による新たな公共交通のあり方を探るため、11月16日第1回目の意見交換会を開催しました。その会議の中でも市内外の医療機関へのより便利な交通アクセスを望まれる意見が多く出されました。今後、この意見交換会を更に重ねまして、現行の利用状況やその特性、あるいは利用者や地域のニーズなどを踏まえ、市民の皆さんと共に考えながら、より多くの皆さんに利用していただける新交通システムを、今年度末を目標に構築

ルツチ大学 卒業報告書について

問 最終報告書の提言、提案に対する見解は。

答 19年度は、第3期生28人、大学院生19人が卒業されました。卒業報告はグループごとにまとめられ、大学では4つ、大学院では3つのまちづくり事例の報告がありました。これらの研究成果が活かされた継続的な各グループの活動が卒業後も期待されており、市のまちづくりに大きな参考になるものと位置づけています。

問 提言、提案を受けて来年度予算へ活かされるのか。

答 大学院のグループ研究で自主的な公開講座が開催できるように、講師関係の予算を計上します。



ルツチ大学まちづくり事例研究発表会

高齢者医療制度は、暮らしも健康も破壊する

富田 茂 議員

問 来年4月からはじまる後期高齢者医療制度については、「医療費がかかる」といって高齢者をじゃまもの扱いし、くらしも健康も破壊する最悪の制度。全面的に中止を求め立場から次の5点について質問する。

- ① 県広域連合が発表した保険料について、低所得者・障害者などに対して、広域連合あるいは県や市独自の減免措置は検討されているか。
- ② 後期高齢者と74歳以下の人では、診療報酬「医療の値段」が別立てになるのか。
- ③ 「特定検診」の導入で、検診の実施主

体が国保に移るとにより、費用の市町村負担分は国保財源から抛き出される。このことは、

- ④ 来年4月から、現役世代が払う保険料について、一般保険料と、高齢者医療の支援に使われる「特定保険料」に分けられて給与明細に明示される。これは現役世代と高齢者を分断させるものとならないか。
- ⑤ 住民の健康と福祉の向上を第一義的課題とする自治体の長として、当面来年4月からの実施

を中止する意見を、広域や国に伝えるべきでないか。

- 答** ①は、災害、病氣失業等の所得減少についても、減免対象としており、市独自の減免は考えていません。②は、現段階では診療報酬が具体的に示されていません。③は、「特定検診の導入により、国保財政にとって少なからずの負担となりま
- ④は、国保の場合、医療分・介護分・後期高齢者支援分の3区分の負担が明確になります。⑤は、この制度を施行していく中で、改善すべき点や財政負担の軽減を、国や広域連合に要望していきま

年より経営環境が厳しくなったと答え、4割が赤字決算になる可能性が強いと回答している。

市でも、こうした営農組織を少しでも援助し、効率的な生産組織集団の育成と担い手の確保を図る目的から、「米原市営農活動推進事業補助金交付要綱」が平成17年に設けられた。

営農活動推進補助制度に予算を

問 日本農業新聞が集落営農組織を対象に、おこなった経営実態調査によると、8割が昨

- ① 19年度の予算と、当要綱に基づく補助金の交付実績は。
 - ② 申し込み希望者が多
- いなか、この要綱に基づく来年度の予算要求額につい

て、市の取り組みや考えはどうか。

- 答** ①は、特定農業団体については、集落営農ステップアップ促進事業として補助金を交付していますが、質問されている市単独の補助金は予算配分していません。②は、来年度においても、市単独の「営農活動推進事業補助金」の予算措置は考えていません。

問 市単独の補助要綱は、零細な営農組合でも機械補助が受けられるために設けられているにもかかわらず、予算が全くないのは理解できないが。

答 今後の予算折衝の中で検討していきま

学校予算の充実を

問 米原小学校の給食配膳員の復活と、給食用リフトを修繕することは。

答 給食配膳員の復活は考えていません。給食用リフトは、障がい者用エレベーターを利用願います。

問 柏原小学校の2階・3階に非常階段を設置することは。

答 南校舎普通教室棟の、非常階段設置は必要と考えています。

問 中学生海外派遣事業を見直し、半減された修学旅行の補助金を元に戻すことや、図書費を充実する考えは。

答 海外派遣事業は、こどもに夢を与える事業です。修学旅行に、一定の受益者負担はやむをえないと考えています。図書は、市立図書館の学校貸し出しも検討しています。



議会広報対策特別委員会



議会運営委員会



議会の動き

10月

12日 会派代表者会議
25日 議会だより第10号発行
26日 議会運営委員会

11月

2日 議員全員協議会
第2回臨時会
12日 議員定数審議会
議会広報対策特別委員会
22日 議会運営委員会
25日 議会だより特別号Ⅲ発行
26日 議員全員協議会
28日 議会運営委員会
4日 議員全員協議会
第4回定例会(初日)
本会議(総括質疑等)

1月

6日 第4回定例会(第2日)
本会議(一般質問)
7日 第4回定例会(第3日)
本会議(一般質問)
議会運営委員会
12日 議会運営委員会
13日 総務常任委員会
14日 教育民生常任委員会
19日 産業建設常任委員会
21日 議会広報対策特別委員会
議会運営委員会
議員全員協議会
本会議(表決等)
21日 本会議(表決等)
7日 議会広報対策特別委員会

次回の議会の予定

◎平成20年第1回臨時会 1月29日

◎平成20年第1回定例会 2月29日～3月21日

- ・本会議【初日】総括質疑等 2月29日
- ・本会議【第2日】代表質問 3月4日
- ・本会議【第3日】一般質問 3月5日
- ・本会議【第4日】一般質問 3月6日
- ・各常任委員会 3月10～17日
- ・本会議【最終日】表決等 3月21日

※現在の予定であり、変更になる場合があります。

編集後記

新しい委員構成での本格的な委員会開催となり、活発に編集作業が行われました。新しい視点の意見も多数あり、今までとは違った議会だよりができたと思います。

市においても、いよいよ3年目の発展期に入り、新しい米原市が確立されようとしています。

「何事も初めが肝心」というように、その最初の第一歩をどのように踏み出すのかが問題です。議会も情報を早く市民に届けるため努力を致します。最初の一步を間違えないようにしたいものです。

(前川)

議会広報対策特別委員会

- 委員長 北村 喜代隆
- 副委員長 前川 明
- 委員 丸本 猛
- 委員 丸本 義信
- 委員 富田 茂
- 委員 松宮 信幸
- 委員 竹中 柁夫
- 委員 宮川 忠雄

MILK FARM
有限会社 ミルクファーム伊吹
〒521-0311 滋賀県米原市伊吹80番地
TEL:0749-58-0049 FAX:0749-58-0449
E-mail: mk-ibuki@mx.blwa.ac.jp

送迎用バス完備
料理店 **かわせ**
TEL(0749)55-0248 代表
FAX(0749)55-2582
米原市志賀谷1381の5

【掲載広告募集】

米原市議会では、財政確保の一環として、「議会だよりまいばら」に広告掲載することとしております。広告掲載を希望される方は、米原市議会事務局（TEL 55-8111）までお問い合わせください。